

教育委員会 平成22年度10月定例会会議録

平成22年10月20日（水）鎌倉市役所 全員協議会室

9時30分開会、11時00分閉会

出席委員 仲村委員長、林委員、山田委員、朝比奈委員、熊代教育長

傍聴者 7人

（会議経過）

仲村委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより10月定例会を開会する。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

本日の会議録署名委員を朝比奈委員に願います。それでは、平成22年10月1日付けで事務局職員の人事異動があったので、職員の自己紹介をお願いしたい。

（職員自己紹介）

それでは、日程に従い、議事を進める。

1 報告事項

（1）委員長報告

特になし

（2）教育長報告

熊代教育長

各小・中学校の運動会、体育祭は全て無事に終了した。市民運動会は雨天のため、ほとんどの地域で体育館を使って行われた。市長と分けて回り、5箇所を訪問した。大勢のお父さん、お母さん、子ども達が参加して大成功だったと思われる。翌日に延期したところは、好天で炎天下の中で行われたようだ。

（3）部長報告

特になし

(4) 課長等報告

ア 深沢中学校における特別支援学級の開設について

教育指導課長

深沢中学校における特別支援学級の開設について、ご報告する。

議案集は、1 ページから 5 ページをご参照いただきたい。

現在、鎌倉市では特別支援学級を拠点校という形で設置しており、小学校 7 校、中学校 3 校に、知的障害及び自閉症・情緒障害の特別支援学級を開設している。

特別支援学級在籍の児童生徒は、年々増加傾向にあることから、現実施計画事業の中で、小学校に特別支援学級を、来年度工事し、翌平成 24 年度に開設していくこととしている。

中学校については在籍期間が 3 年間ということで、これまで在籍人数は安定していたが、最近、小学校通常学級から中学校進学をきっかけに特別支援学級への転籍を希望する生徒が増えている。そういった中で来年度の中学校進学に向けた、特別支援学級への児童・保護者の見学や就学相談等の状況から、中学校の特別支援学級の在籍生徒数がさらに増加する見込みとなったことから地域バランス等を考慮し、平成 23 年 4 月より新たに深沢中学校に知的障害学級及び自閉症・情緒障害学級を開設していくこととしたものである。

その理由について、資料に沿ってご説明する。

資料 2 ページ「鎌倉市の特別支援学級（知的、自閉症・情緒）在籍児童生徒数の推移」をご覧ください。

学年ごとの知的障害児学級在籍者数、自閉症・情緒障害児学級在籍者数を表している。

8 月 31 日現在、小学校の在籍は 72 名、中学校の在籍は 39 名となっている。小学校 6 年生に 17 名が在籍しており、平成 23 年度の中学校 1 年生は小学校通常級から中学校特別支援学級への転籍とあわせて 25 名程度と予想し、中学校合計としては 52 名と予想している。23 年度以後中学校の在籍は 50 名を超えるものと考えている。

続いて資料 3 ページ「鎌倉市の各特別支援学級（知的、自閉症・情緒）の学年別在籍児童生徒数」をご覧ください。8 月 31 日現在の学校別学年別の在籍人数となっている。

中学校 3 校の在籍者では、玉縄中学校が最も多くなっており、特に 1 年生の在籍数が 10

名ということで突出している。

資料4 ページ「平成23年度鎌倉市の各特別支援学級の学年別在籍児童生徒数〔想定〕」をご覧ください。（1）中学校3校の場合で、最近の中学校特別支援学級設置校への進学傾向に基づき、平成23年度の中学校別在籍数を予想した。玉縄中学校の在籍が27名で、本年度より10名増となり、施設に対して生徒数が非常に多い状況である。

特別支援学級については、学区を設けておらず、学級見学・体験入学を経て、就学相談で保護者の意向を重視しながら学校を決めているが、地域バランスや交通の便から考えて、深沢中学校に開設することとした。深沢中学校に特別支援学級を開設することにより、腰越小学校・富士塚小学校の児童にとって通学上の利便性が図られるものである。また、第一小学校・第二小学校・御成小学校の児童にとっては現在の3校と合わせて選択肢の拡大となると考えられ、資料4 ページ（2）中学校4校の場合の表のように、玉縄中学校の在籍の非常に多い状況を解消することが可能だと考えられるものである。

保護者への説明、今後の就学相談、また、準備委員会等の準備日程については、資料5 ページの「深沢中学校特別支援学級開設準備タイムスケジュール(案)」をご参照いただきたい。

なお、特別支援学級開設に係る経費については、先の9月定例会市議会において補正予算の議決をいただいている。

質問・意見

林委員

補正予算に係る項目とはどのようなものがあるのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

9月の定例会市議会へ補正予算をお願いした経費の内訳は、施設の整備費（工事に係る経費）に2,500万円、その他に教材の購入費50万円、教室等の設備・備品購入の経費150万円、以上の経費を補正予算でお願いをしたものである。

林委員

深沢中学校特別支援教室改修工事に係る予算が2,500万円ということでよいか。

教育総務部次長兼教育総務課長

そのとおりである。

山田委員

新たに指導に当たる先生を増やすということがあるのか。また、それはどこに見込まれているのか。

学務課課長代理

子どもの数により先生の数が配当されるので、県から配当されるものである。

林委員

子どもの人数何人に対して教職員は配当されるのか。詳しくお願いしたい。

学務課課長代理

資料4ページをご覧くださいと深沢中学校に知的障害で3名、情緒障害に5名入所予定となっている。知的障害3名で1学級作るので、先生が新たに1名つくこととなる。また、情緒障害についても5名で1学級作るので、先生が新たに1名つくこととなる。

林委員

児童、生徒何人あたりで1クラスになり、先生が1名つくのか上限の基準を教えてください。

学務課課長代理

国の基準では8名までで1学級となっているが、県の財政状況により加配ということも考えられる。県の過去の状況を目安にすると情緒障害学級については5人以上に1人の先生が加配されている。情緒障害以外では6名に1人加配の先生がつく可能性がある。どちらも県の財政事情で対応が異なる。

仲村委員長

特別支援教室には知的障害や情緒障害などいろんな人が混ざっているが、クラス編成はどのように行っているのか。

教育指導課長

知的障害と自閉症情緒障害という二つの障害種別に分けているので、小学校の入学の時に就学指導委員会で判断することとなる。また、中学校から新たに転籍というかたちで入学・進級してくる児童生徒については同じく就学指導委員会で判断する。その時に様々な検査や教室での観察を経て専門家が判断することになっている。

林委員

資料の4ページで玉縄中学校を見ると、深沢中学校の特別支援教室を作らなければ、知的

障害の子で1クラス、情緒障害の子で2クラスの合計3クラスの開設予定ということでのいか。

教育指導課長

資料4ページの(1)上段の玉縄中学校の合計について、在籍数27名中、知的障害の学級が7名である。8名以下ということで1クラスとなる。情緒障害は20名なので8の倍数で16人までが2クラスとなり、24人までは3クラス。よって、知的障害が1クラス、情緒障害が3クラスになるものである。

仲村委員長

先生はどのような人が担任するのいか。

学務課課長代理

4月にならないとはっきりしないが、経験者を担任にする予定である。全員が経験者となるかどうかは明確ではない。

仲村委員長

特殊な支援を要する生徒を集めたクラスということで、先生にはトレーニングを受け、知識・経験がある先生でなければいけないと思うがどうか。

学務課課長代理

できるかぎりトレーニングを受けて豊富な知識・経験を積んだ先生をあてるようにしている。

仲村委員長

たとえば人事異動で特別支援学級へ行くのいか、特殊な訓練を受けさせた人を配置しているのいか。

教育総務部次長

特別支援学級の先生の教員免許は養護学校の先生とは異なり、特別支援の教員免許状があるものではない。教諭の免許状をもっている先生が学校内で交替で担当する場合もある。

その中で経験者の先生が新しく入ってきた先生にノウハウを引き継いでいくなどして各学校で取り組んでいる。

県教育委員会が大学で研修を受ける制度を行っているが、人数枠が少ないので、そのような研修を受けた先生を配置できる状況にはない。鎌倉市では、経験した先生から新しい先生へそのノウハウを引き継いでいく対応をとっている。

仲村委員長

現状は理解したが、特別支援学級の在籍児童生徒が増えてきているわけだからスペシャリストを育てる必要があるのではないかと思うがいかか。

教育総務部次長

経験を積んで、適切に子ども達を指導していく場面については、ノウハウを持つことが大変重要である。研修を受けた先生が担当することが大切であるとは思っているが、事前に研修を受けて必要なノウハウを蓄積してから担任になるということは現状できないので、担任になってから前任の教師と情報交換や指導を受けながら力をつけていくという方法をとっている。

仲村委員長

システムを作っていく必要があるのではないかと思うのでお願いしたい。

熊代教育長

委員長のお話しは大変大切なことだが、文部科学省の方でもそのあたりのことがはっきりしていない。現在、教員に採用される人たちは学生時代に教育実習で1週間位施設での経験をして現場に来ている。

県では、大学へ行って研修を受けるシステムがあるが、1人から2人という少人数なので順番がなかなか回ってこない。鎌倉市では養護学校から公立学校を希望してくる教員がいるのでそのような人をお願いすることもある。この問題は、文部科学省でそのシステムを確立していかないと現場の先生もますます苦しくなっていくと思われる。

全国の教育長協議会からも国に対して要望しているが、今後も一層この点を要望していかなくてはと思う。9月議会で、市内全ての小・中学校に特別支援学級を設置しなさいという議会決議がされたので、その方針で今後進めるにあたり財政事情を勘案しながら考えていく。

研修を行うにしても子どもがいる時間帯に行わなければいけないという現状の問題もある。子ども達に支障をきたさないために、研修を夏休み中に行うなどが適切と思うがそれだけでは不十分と思われるので、日常の中でそのノウハウを学んでもらいたい。

林委員

資料4ページについて伺いたい。

先程の基準に基づくと(2)の御成中学校が知的障害の子が1クラス、情緒障害の子が2クラス、大船中学校が1クラスと2クラス、玉縄中学校が1クラスと3クラス、深沢中学校が1クラスと1クラス、合計知的が4クラス、情緒が8クラスということでしょうか。

教育指導課長

1クラスは8名を限度としているので9名から2クラスとなる。御成中学校は1クラス・1クラス、大船中学校は1クラス・2クラス、玉縄中学校は1クラス・2クラス、深沢中学校は1クラス・1クラスになると予想される。

林委員

先程の学務課課長代理からのお話の確認だが、情緒が県の基準では5人以上で1クラスでよいか。

教育指導課長

先程の学務課課長代理からの話は、加配についての話なので不確定な部分である。あくまでも学級数の基準については8人となる。県の財政状況に応じて5名以上、6名以上で加配できれば県から教員が加配されてくるというもので、学級数ということではない。

林委員

加配のことを考慮すると教員数は何人増員となるのか。

学務課課長代理

国の基準からすると2人深沢中学校に行く。県の加配があれば情緒の方にもう1人つく可能性があるということになるが、不確定である。

林委員

倍率のようなものはあるのか。一般の学級だと20人学級で1. 何倍ということがあったと思うが、特別支援学級にも倍率のようなものがあるのか。学級数イコール教員数という考え方になるのか。普通の小学校みたいな考え方はないのか。

教育総務部次長

学校全体として学級数に対して教員が何人かということか。それは特別支援学級も1学級に対して1人となる。県の財政事情によっては、7人まで1クラスに対し、6人のクラスでも先生をもう一人つけてくれることがあるということである。

熊代教育長

今の加配についてだが、例えば、この学級で先生を1人加配すると決まった場合、県から人が来るわけではない。定数が1人増えるということになる。県に人が余っているわけではないので、学校内でやりくりすることとなるか、別に非常勤等を任用するということになる。加配に伴い人をつけてくれないことが問題である。

林委員

先ほどの教育長のお話で、議会決議の中で全校に特別支援学級の設置をということだったが、今後見込まれる予算手当としては、やはり施設の設備改修関係についてのみの予算となるのか。人的な予算は県費で出るということで、設備2500万円の施設改修と教材50万、備品150万ということだったが、原則この辺が一時的に発生するのみでよいか。

教育総務部長

費用については、使用する2~3クラスの改修に伴い、トイレ・水周りの改修が伴うので2500万円くらい、その他備品等で200万円等の約300万円弱を想定している。議会決議の中では全校設置となっているが、直面しているのは深沢中学校と来年度小学校に1つ作っていくところが決まっているが、全体の教室のことがあるので現在は策定中である。

山田委員

先ほど説明いただいた中学1年生になった時の転籍数が多いという件について、小学校6年間通常学級で頑張ってきた子どもが、中学校に上がる時に転籍しているということの背景はどうか。

教育指導課長

背景について確実なものではないが、様々な就学相談を保護者としている中で、保護者の希望としては地域の学校に通わせたいという思いが非常に強いと感じる。したがって、学区の中に特別支援学級がないことが保護者としては悩まれている。地域の友達と接することで地域の中で生活していく力をつけて欲しいと保護者は考える。しかし、小学校の高学年になっていくと、勉強についていけないとか、コミュニケーションが上手くとれないことから友達とトラブルを起こす、静かな環境の中でないと集中ができないお子さんが多々いらっしゃる。そのようなときに保護者が中学校への進学という転機にお子さんを見て、個の指導のほうに大事という判断をされると感じている。

山田委員

親御さんからの希望が大きなきっかけだと思うが、学校側で通常級では難しいと判断することはあるのか。

教育指導課長

学校の中の教育相談コーディネーター、担任、管理職等含めて何回も教育相談を行っており、学級での様子等の話をする中で、そのお子さんにあった対応をしてあげられるのかを考えている。学校の方から特別支援学級へ行ったほうがいいという話をすることは行っていない。最終的には保護者の意向と子どもの意思を大事にしてくださいというかたちでの相談をしている。よって、中学校に上がる時に個別指導が必要と思われても、普通学級で入学されてくるお子さんもいる。

仲村委員長

情緒障害の学級にはどのようなお子さんが入るのか。不登校のお子さんはこの中に入るのか。

教育指導課長

不登校の原因というところに友達とのコミュニケーションが上手くとれない、学校の一斉授業における勉強についていけないことから不登校になっていくことは考えられるが、特に不登校だから特別支援学級へという関連性は捉えていない。その子どもに合わせて一番良い指導・支援というかたちで個人に対応していきたいと考える。

仲村委員長

特別支援学級の児童、生徒の割合は鎌倉市全校の生徒に対してどの位にあたるのか。

教育指導課長

おおよそ通常学級に通っている子どもが小学校で8,000人、その中の72人ということで1%弱、中学校では3,000人の中の39人で1%を少し越えるくらいになる。

仲村委員長

情緒障害という判断は医学的な判断なのか。

熊代教育長

鎌倉市の進路審議会には医師がいるので、そういう方の意見を聞き、保護者の話も聞いて、しっかり観察をしながら学級については決めている。

朝比奈委員

情緒障害の方と知的障害の方とで明確な違いがあるのかというところで、情緒障害（自閉症）の方の中には記憶力が良いとか数学力があるとか伸ばせば伸びるようなお子さんがいるかもしれないので、個の指導は尊重されると考える。専門の教諭ではなく、通常の先生が任されるということで、先生個人の負担が大きくなってしまい綿密な対応がしきれなくなってしまわないかと思う。特に、通常より一層の気配りが必要とされるはずなので、担当した先生のケアがあるのか。児童、生徒にしわ寄せがくるので、先生がやる気をなくさないようにやりくりしてくれることを望む。

（報告事項アは了承された）

イ 行事予定（平成22年10月10日～平成22年11月9日）

（行事予定報告はそれぞれ了承された）

2 議案第22号 鎌倉市社会教育委員の委嘱について

仲村委員長

日程第2議案第22号「鎌倉市社会教育委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

生涯学習部次長兼生涯学習課長

議案第22号「鎌倉市社会教育委員の委嘱について」提案理由を説明する。議案集は、11ページから12ページをご参照いただきたい。

社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例に基づき、2年間の任期で10人の委員で設置されている。

委員については「学校教育の関係者」「社会教育の関係者」「家庭教育の向上に資する活動を行う者」「学識経験のある者」の中から選出している。

現在の委員の任期が、平成22年10月31日で満了となるため、学校教育関係団体及び社会教育関係団体に委員候補者の推薦を、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者の委員候補者に就任の依頼を行ったところ、10名の委員候補者の推薦や承諾を受けたので、委嘱しようとするものである。

別紙「候補者名簿」のとおり、土屋 道夫さん外9名である。なお、委員の任期は、平成22年11月1日から平成24年10月31日の2年間となる。

質問・意見

仲村委員長

社会教育委員とは何をするのか。

生涯学習部次長兼生涯学習課長

主な協議事項としては社会教育関係団体に対する補助金に関する事項、報告事項としては行政から予算関係、行事予定、議会報告等を行っている。

仲村委員長

定例会等行っているのか。

生涯学習部次長兼生涯学習課長

委員会を年4回行っている。

(採決の結果、議案第22号は、全会一致で原案どおり可決された)

仲村委員長

以上で本日の日程はすべて終了した。10月定例会を閉会する。